

国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

様式集及び記載要領

令和 7 年 9 月

(令和 7 年 1 1 月 1 9 日訂正版)

国土交通省近畿地方整備局

1 第一次審査に関する提出書類

分類	項目	様式	No.	枚数 制限	用紙 サイズ
1) 入札参加表明書の提出書類	入札参加表明書	指定	1-1	適宜	A4
	グループ構成表	指定	1-2	適宜	A4
	委任状（構成企業・協力企業→代表企業）	指定	1-3	適宜	A4
2) 第一次審査資料	競争参加資格確認申請書	指定	2-1	1	A4
	調査・設計業務を実施する者の参加資格等要件に関する書類	指定	2-2	適宜	A4
	配置予定の管理技術者の資格・調査・設計業務の実績等	指定	2-3	適宜	A4
	工事業務を実施する者の参加資格等要件に関する書類	指定	2-4	適宜	A4
	配置予定の主任技術者又は監理技術者の資格・同種工事の実績等	指定	2-5	適宜	A4
	工事監理業務を実施する者の参加資格等要件に関する書類	指定	2-6	適宜	A4
	維持管理業務を実施する者の参加資格等要件に関する書類	指定	2-7	適宜	A4
	添付資料提出確認書	指定	2-8	1	A4
	見積書	指定	2-9③	適宜	A4

※各提出書類の提出方法、受付期間等の詳細は、入札説明書を参照すること。

2 第二次審査資料

分類		項目	様式	No.	枚数 制限	用紙 サイズ
3) 第二次審査資料		第二次審査書類提出書	指定	A-1	1	A4
		グループ構成表	指定	A-2	なし	A4
		委任状（代表企業）	指定	A-3	1	A4
		入札書	指定	A-4	1	A4
		要求水準書及び添付資料に関する確認書	指定	A-5	1	A4
提案書	1. 実施方針及び実施体制	事業実施方針・体制 ①「事業者選定基準 第6章-I 評価分類（事業実施方針・体制）」の評価の視点及び評価基準のとおり：2枚	指定	B-1	2	A4
		リスク管理・対応 ①「事業者選定基準 第6章-I 評価分類（リスク管理・対応）」の評価の視点及び評価基準のとおり：1枚 ②保険の種類、保険者、被保険者、付保内容等：適宜	指定	B-2	1 (適宜)	A4
		事業の安定性 ①SPCの設立：1枚	指定	B-3	1	A4
		ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況	指定	B-4①	1	A4
		ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況（外国法人の場合）	指定	B-4②	1	A4
	2. 資金調達及び収支計画	資金調達計画 ①「事業者選定基準 第6章-II 評価分類（資金調達計画） 評価の視点（資金調達・償還計画・収支計画）」の評価基準のとおり：1枚 ②「事業者選定基準 第6章-II 評価分類（資金調達計画） 評価の視点（事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応）」の評価基準のとおり：1枚	指定	C-1	2	A4
		資金調達計画書	指定	C-1①	2	A4
		事業費の支払計画	指定	C-1②	3	A4
			指定	C-1② 別表①	1	A4
			指定	C-1② 別表②③	1	A4
		資金収支計画	指定	C-1③	1	A3
		初期投資計画	指定	C-1④	1	A3
		事業費内訳書	指定	C-1⑤	適宜	A3
		入札時工事費内訳書	指定	C-1⑥	適宜	A4
		工事費内訳書	指定	C-1⑦	適宜	A4
		財務・資金管理 ①「事業者選定基準 第6章-II 評価分類（財務・資金管理）」の評価の視点及び評価基準のとおり：1枚	指定	C-2	1	A4

分類		項目	様式	No.	枚数 制限	用紙 サイズ
提案書	3. 施設整備 計画	調査・設計及び施工計画 ①「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（調査・設計及び施工計画）評価の視点（施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の具体的な提案）」の評価基準のとおり：1枚 ②「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（調査・設計及び施工計画）評価の視点（各種工事等の工程を最適化する具体的な提案）」の評価基準のとおり：1枚 ③「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（調査・設計及び施工計画）評価の視点（工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策）」の評価基準のとおり：1枚 ④「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（調査・設計及び施工計画）評価の視点（その他の有益な工夫）」の評価基準のとおり：1枚	共通	D-1	4	A4
		地域や環境への配慮 ①「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（施工にあたっての生活環境への配慮）」の評価の視点及び評価基準のとおり：1枚	共通	D-2	1	A4
		周辺地域との調和、まちづくりへの貢献 ①「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（周辺地域との調和、まちづくりへの貢献）評価の視点（良好な道路空間の形成）」の評価基準のとおり：1枚 ②「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（周辺地域との調和、まちづくりへの貢献）評価の視点（占用業者等への配慮）」の評価基準のとおり：1枚	共通	D-3	2	A4
	4. 維持管理 計画	点検業務・補修業務 ①「事業者選定基準 第6章-Ⅳ 評価分類（点検業務・補修業務）」の評価の視点及び評価基準のとおり：1枚	共通	E-1	1	A4

分類		項目	様式	No.	枚数 制限	用紙 サイズ
提案書	5. 調整マネジメント業務	全体計画 ①「事業者選定基準 第6章-V 評価分類（全体計画）」の評価の視点及び評価基準のとおり：1枚	共通	F-1	1	A4
		設計段階 ①「事業者選定基準 第6章-V 評価分類（設計段階）」の評価の視点及び評価基準のとおり：1枚	共通	F-2	1	A4
		工事段階・維持管理段階 ①「事業者選定基準 第6章-V 評価分類（工事段階・維持管理段階）」の評価の視点及び評価基準のとおり：1枚	共通	F-3	1	A4
	6. 賃上げの実施	【大企業用】従業員への賃金引上げ計画の表明書	指定	G-1	1	A4
		【中小企業等用】従業員への賃金引上げ計画の表明書		G-2	1	A4
	7. 事業スケジュール	施設整備に関する全体工程計画	指定	H-1	1	A3
		工事業務に関する工程表		H-2	適宜	A4

3 その他

分類		項目	様式	No.	枚数 制限	用紙 サイズ
4) 貸与資料申込時の提出書類		守秘義務の遵守に関する誓約書	共通	3-1	2	A4
		貸与資料申込書	共通	3-2	1	A4
		破棄義務の遵守に関する報告書	共通	3-3	1	A4
5) 入札説明書等に関する質問提出時の提出書類		入札説明書等に関する質問書	共通	3-4	1	A4
6) 入札辞退時等の提出書類		入札辞退届	共通	3-5	1	A4
		構成員変更届	共通	3-6	1	A4

4 提出書類の記載要領

(1) 作成上の留意点

ア 記載内容全般

- ・ 本記載要領に枚数の指定があるものは、それに従うこと。記載のない様式については枚数を制限しないものとする。
- ・ 本記載要領に様式の指定があるものは、それに従うこと。

イ 様式等

- ・ 使用する用紙は、表紙を含め、各指定様式を使用し、特に指定のない限りは、A4 判縦長横書き片面とすること。
- ・ 各提出書類等に用いる言語は日本語、通貨は円、単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるものとする。

ウ 編集方法

- ・ 提出書類等の 1 項目が複数ページにわたるときは、右肩に番号を振ること。
例) 1/2

(2) 各提出書類

ア 第一次審査に関する提出書類

- ・ 第一次審査に関する提出書類は、以下の書類を A4 判縦長左綴じとし、ファイルの表紙には応募企業又は応募グループ(以下「応募者」という)の名称、事業名、書類名を表記のうえ 1 部提出すること。

(ア) 入札参加表明の提出書類

- ・ 入札参加表明にあたっては様式 1-1～様式 1-3 を作成し、各 1 部提出すること。ただし、応募グループを構成しない場合は様式 1-3 の作成を必要としない。

(イ) 競争参加資格確認申請時の提出書類

- ・ 様式 2-1～様式 2-7 に加えて、様式 2-8 の添付資料 I～XI を提出すること。
- ・ 様式 2-8 の添付資料 I～XI は、まとめてファイルに綴じ、表紙及び背表紙には応募企業名又は代表企業名を明記すること。

イ 第二次審査資料

- ・ 各書類の表紙の左上に通し番号（正・副の別、及び正本分は 1/7、副本分は 2/7～7/7）を記載すること。
- ・ 提案に当たっては、内容及びその効果が分かりやすいように、具体的にイラスト等を使用するなどの工夫を施すこと。また、本様式の記載内容に関係して、他の様式、図面等により詳細な内容を示している場合は、その箇所を分かりやすく示すこと。
- ・ 各書類の提案受付番号は、近畿地方整備局が記載するため、空欄のままとすること。

(ア) 第二次審査提出書

- ・ 様式 A-1～様式 A-3、様式 A-5 については、正・副各 1 部、計 2 部を正・副毎に纏めて提出すること。
- ・ 様式 A-4、様式 C-1②、様式 C-1②別表①、様式 C-1②別表②③については、入札説明書第 4 章 5. (1) イに従い作成し、入札書として 1 部提出すること。

(イ) 提案書

- ・ それぞれ A4 判縦長（A3 判指定の様式は横折込）左綴じとし、正本 1 部、副本 6 部、合計 7 部を提出すること。
- ・ それぞれのファイルの表紙及び背表紙には、事業名、書類名・分類名、応募者名及び通し番号（正・副の別、及び正本分には 1/7、副本分には 2/7～7/7）を記載すること。
- ・ 提案書の様式ごとにインデックスを付けること。

- ・ なお、副本分については、表紙、背表紙、提出書類に応募者名並びに代表企業、構成企業、協力企業の企業名を一切記載せず、応募者名については参加表明書提出時に与える記号を表記し、企業名については「代表企業」、「構成企業 A」「構成企業 B」「協力企業 A」「協力企業 B」等の匿名を使用すること。
- ・ 各提出書類で使用する文字の大きさは、10.5 ポイント以上に設定すること。なお、挿入するイラスト等（写真、図表等を含む）で用いる文字は 10.5 ポイント以上でなくても構いませんが、文字が判読しがたい場合は、評価の対象としません。

(ウ) その他

- ・ 提案書提出時には、提出書類と同じ内容を保存した CD-R を 2 枚提出すること。なお、当該 CD-R には、事業名、応募者名、保存されている書類名及び項目を明記すること。ただし、様式 A-4、様式 C-1②、様式 C-1②別表は除く。
- ・ 様式 C-1③～様式 C-1⑦については、Microsoft Excel で作成したデータを CD-R に保存することとし、セル内には数式を残すこと。

ウ その他

(ア) 貸与資料申込時の提出書類

- ・ 貸与資料申込時の提出書類を作成する際には、様式 3-1 及び様式 3-2 をまとめて 1 部提出すること。なお、応募グループを構成する場合は、企業毎に書類を提出すること。

(イ) 入札説明書等に関する質問提出時の提出書類

- ・ 入札説明書等に関する質問提出時の提出方法等については、入札説明書を参照のうえ、様式 3-4 を作成し、提出すること。様式 3-4 については Microsoft Excel を使用すること。

(ウ) 入札辞退時等の提出書類

- ・ 入札辞退時は様式 3-5 を 1 部提出すること。
- ・ 構成員等変更の場合は様式 3-6 を 1 部提出すること。

1) 入札参加表明書の提出書類

(様式 1-1)

令和 年 月 日

入札参加表明書

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

令和 7 年 9 月 12 日付けで入札公告のありました「国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業」に係る一般競争入札に参加することを表明します。

グループ構成表

応募企業 又は 代表企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
	担当者 氏 名 所 属 電 話 ファックス メールアドレス
	[本事業における役割] ※本事業における役割(グループにおける役割等 ^{注3)})を簡潔に示してください。
構成企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
	担当者 氏 名 所 属 電 話 ファックス メールアドレス
	[本事業における役割]
協力企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
	担当者 氏 名 所 属 電 話 ファックス メールアドレス
	[本事業における役割]

- 注) 1. 単独企業での応募(応募企業)の場合も提出して下さい。
 2. 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成して下さい。
 3. 役割は細目まで記載して下さい。(例えば、調査・設計業務であれば、「事前調査業務」、「詳細設計業務」、「調整マネジメント業務(設計段階)」等まで記載して下さい。)

(様式 1-3)

令和 年 月 日

委 任 状（構成企業・協力企業→代表企業）

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

構成企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
構成企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
構成企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
協力企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
協力企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印

注) 1. 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成して下さい。

私達は、下記の企業をグループの代表企業とし、「国道1号上鳥羽南電線共同溝PFI事業」に関し、下記の権限を委託します。

受任者	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
受任事項	1. 入札参加表明に関する件 2. 競争参加資格確認申請に関する件 3. 入札辞退及び構成企業等変更に関する件 4. 入札に関する件 5. 復代理人の選任に関する件

2) 第一次審查資料

(様式 2-1)

令和 年 月 日

競争参加資格確認申請書

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

令和 7 年 9 月 12 日付で入札公告のありました「国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業」に係る一般競争入札について確認されたく、必要な資料を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和 22 年勅令第 165 号)第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること、また、様式 1-2 に記す各企業は入札説明書に定められた参加資格をみたしていること及び提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。問い合わせ先は下記のとおりです。

〔問い合わせ先（申請書）〕

担当者：〇〇 〇〇

部 署：〇〇本店 〇〇部 〇〇課

電話番号：（代表）〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇（内線〇〇〇〇）

F A X：〇〇〇－〇〇〇－〇〇〇〇

E-mail：

(様式 2-2)

調査・設計業務を実施する者の参加資格等要件に関する書類

調査・設計業務を実施する
企 業 名

代表企業、構成企業、
協力企業の別

1. 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和7・8年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格を証する書類の写しを本様式の後（うしろ）に添付します。
2. 平成27年度以降公示日までに完了した、国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業による電線共同溝の実施（詳細）設計業務又は電線共同溝の基本（概略・予備）設計業務の実績（発注者から直接請け負った者として実施した業務）を有する者であることを証する書類を本様式の後（うしろ）に添付します。

- ・ 主として調査・設計に当たる企業が複数の場合は、企業ごとに記入してください。
- ・ 上記の理由で本様式の枚数が複数枚にわたる場合は、様式ナンバーに枝番を付加してください。
- ・ 本様式の後（うしろ）に添付する資料は、企業ごとに本文1.2.の順に整理してください。
- ・ 2.を証する書類として、契約書並びに仕様書、図面等規模の分かる書類の写しを添付してください。なお、2.の業務実績は国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（いずれも開発建設部関係事務所を含み、港湾空港関係を除く。）が発注した業務に係る実績である場合にあっては、業務評定点が60点未満のものは、実績として認めないものとします。
- ・ 調整マネジメント業務（設計段階）のみを実施する者については、2.の実績を下表のいずれかの実績とすることが可能です。この場合下表の書類を添付してください。

実績	添付書類
入札説明書第3章3.に掲げる事業監理業務の実績 （当該業務実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（いずれも開発建設部関係事務所を含み、港湾空港関係を除く。）が発注した業務に係る実績である場合にあっては、業務評定点が60点未満のものは、実績として認めません。）	契約書並びに仕様書、図面等規模の分かる書類の写し。
入札説明書第3章4.に掲げる工事企業の競争参加資格要件イの実績 （当該施工実績について国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（開発建設部関係事務所を含む）が発注した工事に係る実績である場合にあっては、評定点が65点未満のものは、実績として認めない。また、低入札工事にあっては工事成績評定点が70点未満でないことで実績とします。）	施工実績証明書又は契約書並びに仕様書、図面等規模の分かる書類の写し。

配置予定の管理技術者の資格・調査・設計業務の実績等

参加資格要件	次に掲げる基準を満たす管理技術者を配置できること。 ア 管理技術者は次に掲げるいずれかの資格を有すること。 a. 技術士（総合技術監理部門：建設－道路、建設部門：道路） b. 国土交通省登録技術者資格※（施設分野：道路－業務：計画・調査・設計） c. 土木学会認定技術者（特別上級土木、上級土木、1級土木）（設計） ※国土交通省登録技術者資格とは、公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格登録規定（平成26年11月28日国土交通省告示第1107号）第二条2項により国土交通大臣の登録を受けた資格をいう。 ※外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相応又はRCCM相当との旧建設大臣認定（建設経済局）又は国土交通大臣認定（総合政策局又は土地・建設産業局）を受けている必要がある。なお、参加表明書等の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書等を提出することができるが、この場合、参加表明書等提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名されるためには競争参加資格確認結果の通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。 イ 次のいずれかの実績を有すること。ただし、国、特殊法人等、地方公共団体、地方公社、公益法人又は大規模な土木工事を行う公益民間企業が発注した業務で、平成27年度以降公示日までに完了し、引渡済みの業務の実績を有する者とする。 また、上記の期間に長期休暇を取得した場合は、長期休暇期間に相当する期間を実績として求める期間に加えることができる。なお、実績として求める期間に加える場合、期間は年単位とし、1年未満は切り捨てとする。 a. 電線共同溝の実施（詳細）設計業務 b. 電線共同溝の基本（概略・予備）設計業務 上記イの実績として挙げた業務実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（いずれも開発建設部関係事務所を含み、港湾空港関係を除く。）が発注した業務に係る実績である場合にあっては、業務評定点が60点未満のものは、実績として認めない。	
	配置予定管理技術者の氏名	
上記の者の資格及び登録番号		〇〇〇〇（取得年月日：〇年〇月〇日）
上記の者を雇用する企業名		
上記企業について構成企業又は協力企業の別		構成企業 ・ 協力企業（いずれかを囲むこと）
上記企業の登録資格番号		〇〇〇〇（登録年月日：〇年〇月〇日）
長期休暇期間		令和 年 月 日～令和 年 月 日 ※長期休暇を取得し、求める業務実績の期間に長期休暇期間に相当する期間を加える場合は、その期間を記載すること。また長期休暇を取得した期間を証明できる資料を添付すること。
設計業務実績の内容※	業務名称	〇〇〇〇業務（TECRIS 登録番号）
	業務の発注者名	〇〇〇〇
	業務の受注者名	〇〇〇〇
	計画地	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	最終契約金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	業務工期	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
	受注形態	・ 単独 ・ 共同企業体（ ）
	業務実施上の立場	〇〇〇〇として従事
	対象施設	電線共同溝、道路（舗装、植栽、付属施設）、道路付属物（道

		路照明、道路標識)、等
	延 長	〇〇〇〇m
	主な共同溝占有者	電力会社、通信会社、CATV 等
	評定点	

※複数の業務実績を記入する場合は、記入欄を適宜追加・作成すること。

※「参加資格要件」の欄は、削除の上、作成・提出することも可能とする。

(様式 2-4)

工事業務を実施する者の参加資格等要件に関する書類

工事業務を実施する
企 業 名

代表企業、構成企業、
協力企業の別

1. 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格のうち、「アスファルト舗装工事」若しくは「一般土木工事」に認定されている者であることを証する書類を本様式の後（うしろ）に添付します。
2. 平成22年度以降に元請けとして、下記の条件を満足する同種工事を施工した実績（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）を有する者であることを証する書類を本様式の後（うしろ）に添付します。
 - ① 電線共同溝又は情報ボックス若しくは電線類の地中化工事の施工実績
 - ② 供用中の道路法上の道路（国道・都道府県道・市町村道のいずれか）で、交通規制を伴う工事の施工実績
 - ③ 上記①、②は同一工事の施工実績

- ・ 主として工事に当る企業が複数の場合は、企業ごとに記入してください。
- ・ 上記の理由で本様式の枚数が複数枚にわたる場合は、様式ナンバーに枝番を付加してください。
- ・ 本様式の後（うしろ）に添付する資料は、企業ごとに本文1.2.の順に整理してください。
- ・ 2.を証する書類として、施工実績証明書又は契約書並びに仕様書、図面等規模の分かる書類の写しを添付してください。なお、2.の業務実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（開発建設部関係事務所を含む）が発注した工事に係る実績である場合にあつては、評定点が65点未満のものは、実績として認めません。また、低入札工事にあつては工事成績評定点が70点未満でないことで実績とします。
- ・ 調整マネジメント業務（工事段階）のみを実施する者については、2.の実績を下表の実績とすることが可能です。この場合下表の書類の写しを添付してください。

実績	添付書類
入札説明書第3章3.に掲げる設計企業の競争参加資格要件イの実績 （当該業務実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（いずれも開発建設部関係事務所を含み、港湾空港関係を除く。）が発注した業務に係る実績である場合にあつては、業務評定点が60点未満のものは、実績として認めません。）	契約書並びに仕様書、図面等規模の分かる書類の写し。

配置予定の主任技術者又は監理技術者の資格・同種工事の実績等

参加資格要件	次に掲げる基準を満たす主任技術者（専任特例 1 号含む）又は監理技術者（専任特例 1 号及び 2 号含む）（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事業務に専任で配置できること。なお、第一次審査資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者としてすることができるが、下記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者として競争参加資格を認めるものとする。 ア 次に掲げる資格を有する配置予定技術者であること。 （監理技術者を配置する場合） - a 1 級土木施工管理技士 - b 1 級建設機械施工管理技士 - c 技術士（建設部門、農業部門（農業土木、農業農村工学）、森林部門（森林土木）、水産部門（水産土木）、総合技術監理部門（建設、農業土木、農業農村工学、水産土木、森林土木）） - d 1 級土木施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。国土交通大臣が認定した者とは、指定建設業 7 業種に関して、過去に特別認定講習を受け、同講習の効果評価に合格した者、もしくは国土交通大臣が定める審査に合格した者をいう。 （主任技術者を配置する場合） - a 1 級又は 2 級土木施工管理技士（種別は「土木」に限る。） - b 1 級又は 2 級建設機械施工管理技士 - c 技術士（建設部門、農業部門（農業土木、農業農村工学）、森林部門（森林土木）、水産部門（水産土木）、総合技術監理部門（建設、農業土木、農業農村工学、水産土木、森林土木）） - d 1 級土木施工管理技士と同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者。国土交通大臣が認定した者とは、指定建設業 7 業種に関して、過去に特別認定講習を受け、同講習の効果評価に合格した者、もしくは国土交通大臣が定める審査に合格した者をいう。 イ 平成 22 年度以降に元請けとして、同種工事（入札説明書第 3 章 4. イに掲げる工事）の経験を有する者であること（甲型共同企業体構成員としての経験は、出資比率が 20% 以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての経験は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の経験は認められない。）。 - a 上記の期間に長期休暇を取得した場合は、長期休暇期間に相当する期間を経験として評価する期間に加えることができる。なお、長期休暇を取得した期間に相当する期間を、経験として評価する期間に加える場合、期間は年単位とし、1 年未満は切り捨てとする。 - b 同種工事の経験が、国土交通省大臣官房官庁営繕部、各地方整備局、北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注の工事（いずれも港湾空港関係を除く。）である場合は、工事成績評定点が 65 点未満でないことで経験とする。 - c 低入札工事にあっても同様に工事成績評定点が 65 点未満でないことで経験とする。 - d 同種工事の経験として記載した工事の工期に対して従事期間が短い場合については、明示した同種工事の経験を満たしていることが証明できる資料（最終の実施工程表等）を提出すること。 ウ 配置予定技術者は、参加表明書提出期限日以前に 3 ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係が必要である。 エ 配置予定技術者にあつては、建設業法第 7 条第 2 号及び第 15 条第 2 号に定められた技術者（営業所専任技術者）でないこと。 オ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者
--------	--

	であること。 カ 上記アからオまでについて確認出来る書類を添付すること。その添付がされない場合は、本競争に参加出来ないことがある。 キ 配置予定技術者については、同一の技術者を重複して他の工事等の候補者とする事は差し支えないが、他の工事等を落札したこと及びその他やむを得ない理由（死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等）により、配置予定技術者を当該工事業務の現場に配置できなくなった場合は、入札前においては直ちに入札の辞退を行うこと。万一これらの行為を行わずに入札した者に対しては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。また、入札後から落札者の決定前において他の工事等を落札したこと及びその他のやむを得ない理由（死亡、傷病、出産、育児、介護、退職等）により、配置予定技術者を当該工事業務に配置できなくなった場合は、直ちにその旨を第4章1.の担当部局に通知すること。万一落札者の決定までに当該通知を行わなかった者に対しては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。 ク 本事業では、専任特例1号の場合の主任技術者又は監理技術者の兼任を認めない。 ケ 本事業では、専任特例2号の場合の監理技術者の兼任を認めない。	
配置予定技術者の従事役職	主任(又は監理)技術者〇〇〇〇	
法令による資格・免許	1級土木施工管理技士(取得年月日及び登録番号) 2級土木施工管理技士(取得年月日及び登録番号) 1級建設機械施工管理技士(取得年月日及び登録番号) 2級建設機械施工管理技士(取得年月日及び登録番号) 技術士(取得年月日及び登録番号) 監理技術者資格者証(交付年・交付番号及び有効期限) 監理技術者講習修了証(交付年・交付番号及び有効期限)	
上記の者を雇用する企業名		
上記の者を雇用している期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年 ヶ月)	
上記の企業が分担する工事種別	〇〇工事	
上記企業について構成企業又は協力企業の別	構成企業 ・ 協力企業 (いずれかを囲むこと)	
長期休暇期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日 ※長期休暇を取得し、求める業務実績の期間に長期休暇期間に相当する期間を加える場合は、その期間を記載すること。また長期休暇を取得した期間を証明できる資料を添付すること。	
工事経験の概要	工事名称	〇〇〇〇工事(CORINS 登録番号)
	工事の発注者名	〇〇〇〇
	工事の受注者名	〇〇〇〇
	施工場所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇
	最終請負金額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	工 期	令和〇年〇月〇日～令和〇年〇月〇日
	受注形態	・ 単独 ・ 甲型共同企業体(出資比率〇%) ・ 乙型共同企業体
	受注形態	・ 現場代理人 ・ 監理技術者(専任特例1号及び2号含む) ・ 主任技術者(専任特例1号含む) ・ その他()
	整備対象施設	電線共同溝、道路(舗装、植栽、付属施設)、道路付属物(道路照明、道路標識)、等
	規 模	〇〇〇〇m
	主な共同溝占有者	電力会社、通信会社、CATV 等
	工事種別	・ 〇〇工事
	評 定 点	

※複数の業務実績を記入する場合は、記入欄を適宜追加・作成すること。

(様式 2-6)

工事監理業務を実施する者の参加資格等要件に関する書類

工事監理業務を実施する
企 業 名

代表企業、構成企業、
協力企業の別

1. 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和 7・8 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていることを証する書類の写しを本様式の後（うしろ）に添付します。
2. 平成 27 年度以降に、道路工事に関する工事監督支援業務の実績を有することを証する書類を本様式の後（うしろ）に添付します。
 - ・ 主として工事監理に当る企業が複数の場合は、企業ごとに記入してください。
 - ・ 上記の理由で本様式の枚数が複数枚にわたる場合は、様式ナンバーに枝番を付加してください。
 - ・ 本様式の後（うしろ）に添付する資料は、企業ごとに本文 1. 2. の順に整理してください。
 - ・ 2. を証する書類として、施工実績証明書又は契約書並びに仕様書、図面等規模の分かる書類の写しを添付してください。なお、当該実績が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（開発建設部関係事務所を含む）の発注した業務に係る実績である場合にあっては、評定点が 60 点未満のものは、実績として認めないものとします。

(様式 2-7)

維持管理業務を実施する者の参加資格等要件に関する書類

維持管理業務を実施する
企 業 名

代表企業、構成企業、
協力企業の別

1. 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和 7・8 年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていることを証する書類の写しを本様式の後（うしろ）に添付します。
2. 平成 27 年度以降に完了した、国及び地方公共団体発注による道路構造物保守点検業務の実績を有することを証する書類を本様式の後（うしろ）に添付します。
3. 近畿地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格のうち、「アスファルト舗装工事」若しくは「維持修繕工事」の認定を受けていることを証する書類の写しを本様式の後（うしろ）に添付します。
 - ・ 主として維持管理に当たる企業が複数の場合は、企業ごとに記入してください。
 - ・ 上記の理由で本様式の枚数が複数枚にわたる場合は、様式ナンバーに枝番を付加してください。
 - ・ 本様式の後（うしろ）に添付する資料は、企業ごとに本文 1. 2. 3. の順に整理してください。
 - ・ 2. を証する書類として契約書並びに仕様書等業務内容の分かる書類の写しを添付してください。

(様式 2-8)

令和 年 月 日

添付資料提出確認書

企業名				
添付書類		部数	応募者 確認	近畿地方整備局 確認
I	会社概要（パンフレット等）			
II	企業単体の貸借対照表、損益計算書、及び株主資本等変動計算書（直近3箇年）			
III	連結決算の貸借対照表及び損益計算書（直近3箇年）			
IV	会社定款（直近のものに原本証明を添付すること）			
V	印鑑証明書（入札公告日以降に交付されたこと）			
VI	使用印鑑届（書式自由）			
VII	法人税納税証明書（入札公告日以降に交付されたこと、直近3箇年、未納の税額がないことの証明書（その3の3））			
VIII	消費税納税証明書（入札公告日以降に交付されたこと、直近3箇年、未納の税額がないことの証明書（その3の3））			
IX	商業登記簿謄本（入札公告日以降に交付されたこと、直近の履歴事項全部証明書原本）			
X	競争参加資格審査の等級等を証する書類の写し			
X I	業務実績及び有資格者を証明できる書類（契約書並びに仕様書等業務内容の分かる書類の写し等）			

※原本と指定がない書類は、写しでも構いません。

3) 第二次審查資料

(様式 A-1)

令和 年 月 日

第二次審査書類提出書

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

令和 7 年 9 月 12 日付で入札公告のありました「国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業」について、入札説明書に基づき、必要書類を添付して提出します。

なお、提出書類の記載事項及び添付書類について事実と相違ないことを誓約します。

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(様式 A-2)

令和 年 月 日

グループ構成表

応募企業 又は 代表企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
	担当者 氏 名 所 属 電 話 ファックス メールアドレス
構成企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
	担当者 氏 名 所 属 電 話 ファックス メールアドレス
協力企業	商号又は名称 所 在 地 代 表 者 氏 名 印
	担当者 氏 名 所 属 電 話 ファックス メールアドレス

- 注) 1. 単独企業での応募(応募企業)の場合も提出して下さい。
2. 記入欄が足りない場合は、本様式に準じて追加・作成して下さい。

(様式 A-3)

令和 年 月 日

委任状（代表企業）

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

私は、受任者 住所
 氏名
を代理人と定め、

印

「国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業」に関し、下記の権限を委任します。

【委 任 者】

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

記

1. 入札に関する件

以上

◆備考:本様式は、代表企業の代表取締役から支店長等への委任状です

(様式 A-4)

令和 年 月 日

入札書

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名

印

令和 7 年 9 月 12 日付で入札公告のありました「国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業」について、以下のとおり入札価格を提出します。

入札価格（税込み）

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

- 注） 1. 入札価格は、課税事業者、免税事業者を問わず消費税及び地方消費税を含む金額を記入すること。
2. 金額は、1 桁に 1 字ずつアラビア数字で記入し、頭書に¥の記号を付記すること。
3. 入札書は、入札参加者の商号又は名称（グループ名及び代表企業の名称）、事業名称及び開札日時を記載した封筒に、様式 C-1②、様式 C-1②別表①、様式 C-1②別表②③とともに封入して提出すること。
4. 事業費の支払計画 (C-1②) の※2 の額を転記すること。

(様式 A-5)

令和 年 月 日

要求水準書及び添付資料に関する確認書

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

令和7年9月12日付で入札公告のありました「国道1号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業」について、提出書類の内容が、要求水準書及び添付資料に規定される要求水準と同等又はそれ以上の水準であることを誓約します。

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所 在 地

商 号 又 は 名 称

代 表 者 職 氏 名

印

国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

提案書

[実施方針及び実施体制]

提案受付番号	
--------	--

(様式 B-1)

事業実施方針・体制

提 案 内 容

「事業者選定基準 第 6 章-I 評価分類（事業実施方針・体制）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（2 枚）

なお、提案は、最大 7 提案とし、8 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」「提案 6」「提案 7」と見出しを記載してください。

提案受付番号

(様式 B-2)

リスク管理・対応

提 案 内 容

①「事業者選定基準 第 6 章-I 評価分類（リスク管理・対応）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

②保険の種類、保険者、被保険者、付保内容等について記載してください。記載方法は以下の表を参考にしてください。（枚数制限：適宜）

〈保険〉

保険名		保険概要	
契約者			
被保険者			
補償額			
保険料	円/年		
保険期間			

※付保する保険の数に応じて、適宜記入欄を追加してください。

なお、①の提案は、最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

(様式 B-3)

事業の安定性

提 案 内 容

事業者選定基準 第 6 章-I 評価分類（事業の安定性）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

※ なお、必要に応じて、上記提案を補完するための書面（関心表明書、確約書、保証書等）を本様式とは別に本様式に添付しても構いません。

なお、提案は、最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

(様式 B-4①)

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況

- ※ 1～3の全項目について、該当するものに○を付けること。
- ※ それぞれ、該当することを証明する書類（認定通知書の写し）を添付すること。
- ※ 「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務取扱要綱」第2条に規定する同要綱の対象となる外国法人については、様式 B-4②を使用する。

1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

- プラチナえるぼし認定を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】
- えるぼし3段階目の認定を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】
- えるぼし2段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】
- えるぼし1段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

- 「プラチナくるみん認定」を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】
- 「くるみん認定」（令和7年4月1日以降の基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】
- 「くるみん認定」（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】
- 「トライくるみん認定」（令和7年4月1日以降の基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】
- 「くるみん認定」（平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】
- 「トライくるみん認定」（令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】
- 「くるみん認定」（平成29年3月31日までの基準）を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

3. 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定

- ユースエール認定を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

(様式 B-4②)

ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標についての適合状況

(「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する外国法人の確認事務
取扱要綱」第2条に規定する同要綱の対象となる外国法人の場合)

※ 1～3の全項目について、該当するものに○を付けること。

※ それぞれ、該当することを証明する書類(内閣府男女共同参画局長による認定等相当確認通知書の写し)を添付すること。

1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等

○ プラチナえるぼし認定を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし3段階目の認定を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし2段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ えるぼし1段階目の認定を取得しており、かつ、「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。

【 該当 ・ 該当しない 】

2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

○ 「プラチナくるみん認定」を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」(令和7年4月1日以降の基準)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「トライくるみん認定」(令和7年4月1日以降の基準)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」(平成29年4月1日～令和4年3月31日までの基準)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「トライくるみん認定」(令和4年4月1日～令和7年3月31日までの基準)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

○ 「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準)を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

3. 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づく認定

○ ユースエール認定を取得している。

【 該当 ・ 該当しない 】

国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

提案書

[資金調達及び収支計画]

提案受付番号	
--------	--

(様式 C-1)

資金調達計画

提 案 内 容

①「事業者選定基準 第 6 章-II 評価分類（資金調達計画） 評価の視点（資金調達・償還計画・収支計画）」の評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

②「事業者選定基準 第 6 章-II 評価分類（資金調達計画） 評価の視点（事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応）」の評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

なお、①，②の提案は、それぞれ最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

※下記の添付様式のうち、様式 C-1②別表、様式 C-1③、様式 C-1④、様式 C-1⑤、様式 C-1⑥及び様式 C-1⑦については別途、Microsoft Excel ファイルをダウンロードの上、記入してください。

添付様式

(様式 C-1①)資金調達計画書

(様式 C-1②)事業費の支払計画（別表① 施設整備費の内訳、別表② 維持管理費の内訳、
別表③ その他の費用の内訳）

(様式 C-1③)資金収支計画

(様式 C-1④)初期投資計画

(様式 C-1⑤)事業費内訳書

(様式 C-1⑥)入札時工事費内訳書

(様式 C-1⑦)工事費内訳書

提案受付番号

(様式 C-1①)

資金調達計画書

1. 資金調達の概要について

表①：資金調達の概要

単位：千円

自己資金	調達形態	出資者名	●●(株)	▲▲(株)	■(株)	(株)◆◆	合計
	資本金	出資者分類	代表企業	構成企業	構成企業	その他	—
		出資形態					
		出資金額					
		(調達割合)	%	%	%	%	%
	株主劣後 ローン	融資金額					
		(調達割合)	%	%	%	%	%
	その他	金額					
		(調達割合)	%	%	%	%	%
外部借入等	調達形態	資金調達先	〇〇銀行	△△銀行			合計
	優先 ローン	融資金額					
		(調達割合)	%	%	%	%	%
	社債等 その他	金額					
		(調達割合)	%	%	%	%	%

表②：外部借入等の借入条件の概要

単位：千円

調達形態	資金調達先	調達額	金利	調達時期	返済方法 返済期間	備考
優先ローン	〇〇銀行					
	△△銀行					
社債等 その他						
株主 劣後ローン						

◆備考

- ※1:出資者分類は、①代表企業、②構成企業、③その他の区分を記載すること。
- ※2:出資形態において、普通・優先株式等の優先劣後構造を想定されている場合は、その分類を記載すること。
- ※3:株主による劣後ローン等の調達手法を用いる場合は、借入条件を表②に記載すること。
- ※4:調達割合は、資金需要額総額に対する割合を記載すること。
- ※5:外部借入における資金調達先については、関心表明書等を提出した金融機関等を必ず含むものとし、その写しを添付すること。また、これ以外に入札書類の提出時点で決定又は想定しているものについては、可能な範囲で記載すること。
- ※6:調達金利については、基準金利等及び利ざや(スプレッド)に区分し、基準金利等については、変動・固定等の別等についても記入すること。
- ※7:設計・工事期間と維持管理期間の調達条件が異なる場合には、各々の借入についてその条件を記載すること。
- ※8:金額は千円未満切り捨て、調達割合の算出に当たっては、小数点第1位までとし、2位以下は切り捨てること。

2. 割賦金利について

(1) 割賦金利について

割賦金利：基準金利 ____ % + スプレッド ____ % = ____ %

- ※ 割賦金利は、元利均等払いを前提とし、基準金利と応募者の提案による利ざや(スプレッド)の合計とする。なお、提案提出時に使用する基準金利は、入札公告日のレートを入札用の金利確定日のレートと仮定して算定すること。
- ※ 契約に際しての基準金利は、本件施設の引渡日に公表される国債金利 8 年ものとする。ただし、上記により基準金利がマイナスとなる場合には、基準金利を 0%とする。

(2) 割賦金利の概説

- ※ 割賦金利の設定条件等についての説明を簡潔に記入してください。

事業費の支払計画

件名：国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

(単位：円)

区分	実額
入札金額 (1+2+3)	※2
1. 施設整備費	
①施設費	
②割賦手数料 (割賦金利： %)	
2. 維持管理費※1	
3. その他の費用	

- ◆備考
- 1 提案の内容に基づき、事業期間中の総見積り額を記入すること。
 - 2 1. ②割賦手数料を除く各金額には、消費税等相当額を含めること。
 - 3 ※1 には、物価上昇を見込まず、合計額を記入すること。
 - 4 ※2 に記載する額が、入札書(様式 A-4)に記入する入札金額となり、この金額を価格評価点算定に用いる。
 - 5 入札価格の区分は、入札説明書の添付 6 によること。

(様式 C-2)

財務・資金管理

提 案 内 容

「事業者選定基準 第 6 章-Ⅱ 評価分類（財務・資金管理）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

なお、提案は、最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

提案書

[施設整備計画]

提案受付番号	
--------	--

(様式 D-1)

調査・設計及び施工計画

提 案 内 容		
①「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（調査・設計及び施工計画） 評価の視点（施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の具体的な提案）」の評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1枚）		
②「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（調査・設計及び施工計画） 評価の視点（各種工事等の工程を最適化する具体的な提案）」の評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1枚）		
③「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（調査・設計及び施工計画） 評価の視点（工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策）」の評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1枚）		
④「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（調査・設計及び施工計画） 評価の視点（その他の有益な工夫）」の評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1枚）		
なお、①～④の提案は、それぞれ最大5提案とし、6提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は0点とします。 1提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。 各提案の見出しに「提案1」「提案2」「提案3」「提案4」「提案5」と見出しを記載してください。		
	提案受付番号	

(様式 D-2)

地域や環境への配慮

提 案 内 容

「事業者選定基準 第 6 章-Ⅲ 評価分類（地域や環境への配慮）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

なお、提案は、最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

(様式 D-3)

周辺地域との調和、まちづくりへの貢献

提 案 内 容

①「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（周辺地域との調和、まちづくりへの貢献） 評価の視点（良好な道路空間の形成）」の評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1枚）

②「事業者選定基準 第6章-Ⅲ 評価分類（周辺地域との調和、まちづくりへの貢献） 評価の視点（占用業者等への配慮）」の評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1枚）

なお、提案は、それぞれ最大5提案とし、6提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は0点とします。

1提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案1」「提案2」「提案3」「提案4」「提案5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

国道 1 号上烏羽南電線共同溝 PFI 事業

提案書

[維持管理計画]

提案受付番号	
--------	--

(様式 E-1)

点検業務・補修業務

提 案 内 容

「事業者選定基準 第 6 章-Ⅳ 評価分類（点検業務・補修業務）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

なお、提案は、最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

提案書

[調整マネジメント業務]

提案受付番号	
--------	--

(様式 F-1)

全体計画

提 案 内 容

「事業者選定基準 第 6 章-V 評価分類（全体計画）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

なお、提案は、最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

(様式 F-2)

設計段階

提 案 内 容

「事業者選定基準 第 6 章-V 評価分類（設計段階）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

なお、提案は、最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

(様式 F-3)

工事段階・維持管理段階

提 案 内 容

「事業者選定基準 第 6 章-V 評価分類（工事段階・維持管理段階）」の評価の視点及び評価基準を踏まえて、簡潔かつ具体的に記入してください。（1 枚）

なお、提案は、最大 5 提案とし、6 提案以上提案があった場合は、当該評価の視点に対する内容点は 0 点とします。

1 提案の中で、複数の提案を行った場合は、その提案のすべてを評価の対象としません。

各提案の見出しに「提案 1」「提案 2」「提案 3」「提案 4」「提案 5」と見出しを記載してください。

提案受付番号

国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

提案書

[賃上げの実施]

提案受付番号	
--------	--

(様式 G-1)

【大企業用】

従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、○年度（令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度）（又は○年）において、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度（又は対前年）増加率○%以上とすることを表明いたします。

従業員と合意したことを表明いたします。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

（住所を記載）

代表者氏名 ○○ ○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

従業員代表

氏名 ○○ ○○ 印

給与又は経理担当者

氏名 ○○ ○○ 印

(留意事項)

1. 事業年度により賃上げを表明した場合には、当該事業年度の「法人事業概況説明書」を当該事業年度終了月の翌々月末までに契約担当官等に提出してください。
なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類（事業活動収支計算書）等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。
2. 暦年により賃上げを表明した場合には、当該年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を翌年の1月末までに契約担当官等に提出してください。
3. 上記1. による確認において表明書に記載した賃上げを実行していない場合若しくは本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合又は上記確認書類を期限までに提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は加算点を減点するものとします。
4. 上記3. による減点措置については、減点措置開始日から1年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなります。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点措置開始時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。

(様式 G-2)

【中小企業等用】

従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、○年度（令和○年○月○日から令和○年○月○日までの当社事業年度）（又は○年）において、給与総額を対前年度（又は対前年）増加率○%以上とすることを表明いたします。
従業員と合意したことを表明いたします。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

（住所を記載）

代表者氏名 ○○ ○○

上記の内容について、我々従業員は、令和○年○月○日に、○○○という方法によって、代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日

株式会社○○○○

従業員代表

氏名 ○○ ○○ 印

給与又は経理担当者

氏名 ○○ ○○ 印

(留意事項)

1. 事業年度により賃上げを表明した場合には、当該事業年度の「法人事業概況説明書」を当該事業年度終了月の翌々月末までに契約担当官等に提出してください。
なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類（事業活動収支計算書）等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。
2. 暦年により賃上げを表明した場合には、当該年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を翌年の1月末までに契約担当官等に提出してください。
3. 上記1. による確認において表明書に記載した賃上げを実行していない場合若しくは本制度の趣旨を意図的に逸脱していると判断された場合又は上記確認書類を期限までに提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は加算点を減点するものとします。
4. 上記3. による減点措置については、減点措置開始日から1年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなります。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点措置開始時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。

国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

提案書

[事業スケジュール]

提案受付番号	
--------	--

※下記の〔事業スケジュール〕に係る様式については、別途、Microsoft Excel ファイルをダウンロードの上、記入してください。

〔事業スケジュール〕に係る様式

(様式 H-1) 事業スケジュール表 (施設整備に関する全体工程計画)

(様式 H-2) 事業スケジュール表 (工事業務に関する工程表)

国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

提案書

4) 貸与資料申込時の提出書類

(様式 3-1)

令和 年 月 日

守秘義務の遵守に関する誓約書

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

国土交通省近畿地方整備局（以下「近畿地方整備局」という。）から、令和7年9月12日付で入札公告のありました「国道1号上鳥羽南電線共同溝PFI事業」の応募を検討することを目的（以下「本目的」という。）として、入札説明書に定められた貸与資料の貸与を受けることを希望するため、下記事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

第1条（守秘義務の誓約）

当社は、近畿地方整備局の許可なく、貸与資料を本目的以外の目的で使用しないとともに、他に開示、漏洩しないことを約束します。

第2条（善管注意義務）

当社は、貸与資料を、善良な管理者としての注意をもって取り扱うことを約束します。

第3条（複写・複製）

当社は、貸与資料を複写・複製しようとする場合、事前に近畿地方整備局の承諾を得ることを約束します。

第4条（個人情報の取扱い）

貸与資料のうち個人情報に該当するものについては、法律、条例等（以下「法令等」という。）で認められる範囲内でのみ利用又は保持し、法令等により要求される適切な管理を行うことを約束します。

第5条（義務の存続）

本書に基づき当社が負う義務は、提案書類の提出に至らなかった場合及び事業者として選定されなかった場合であっても、存続するものとします。

第6条（損害賠償義務）

当社の本書に違反する行為により秘密が漏洩した場合、当社は、それにより近畿地方整備局に生じた損害を賠償することを約束します。

第7条（書類の破棄）

- 1 近畿地方整備局から提出又は開示を受けた守秘義務対象開示資料は、提案書類の提出に至らなかった場合及び事業者として選定されなかった場合、その写しを含めすべて速やかに破棄することを約束します。

- 2 法令等又は司法機関若しくは行政機関の判決、決定、命令等により守秘義務対象開示資料の情報を保持することが義務付けられているため、前項の規定により守秘義務対象開示資料を破棄することができない場合、当社は、その理由を付して破棄予定日を通知することとし、情報保持を義務づけられた期間が経過したときは、速やかに当該資料・情報等をその写しを含めてすべて破棄することを約束します。
- 3 当社は、前2項の規程に基づき守秘義務対象開示資料を破棄したときは、近畿地方整備局に対し、その旨を報告します。

(様式 3-2)

令和 年 月 日

貸 与 資 料 申 込 書

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

※連絡先 担当者氏名

電話番号

FAX 番号

E-mail

令和7年9月12日付で公告のあった国道1号上鳥羽南幸電線共同溝PFI事業に係る関係資料の提供を下記の通り申し込みます。提供された関連資料を国道1号上鳥羽南電線共同溝PFI事業に係るもの以外の目的で使用しないことを誓約します。

記

- ・「近畿地方整備局での貸与」の場合の貸与希望日
令和 年 月 日

注)1. 本様式を、申込期限までに、持参、郵送又はFAX（着信確認を行うこと）願います。

〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎
国土交通省近畿地方整備局総務部契約課第二係

(様式 3-3)

令和 年 月 日

破棄義務の遵守に関する報告書

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

当社は、今般、近畿地方整備局から令和7年9月12日付で入札公告のありました国道1号上鳥羽南電線共同溝PFI事業に係る事業者の選定における応募を検討することを目的として、守秘義務の遵守に関する誓約書の提出を条件とする貸与資料の貸与を受けましたが、

【 作成による別添令和

【 】年【 】月【 】日付「守秘義務の遵守に関する誓約書（写）」第7条に基づき、以下のとおり、破棄を完了したことを報告します。

記

破棄完了日	
破棄方法	

以上

5) 入札説明書等に関する質問提出時の提出書類

※下記の〔質問書〕に係る様式については、別途、Microsoft Excel ファイルをダウンロードの上、記入してください。

〔質問書〕に係る様式

(様式 3-4)入札説明書等に関する質問書

6) 入札辞退時等の提出書類

(様式 3-5)

入 札 辞 退 届

件名 国道 1 号上鳥羽南電線共同溝 PFI 事業

上記について指名を受けましたが、都合により入札を辞退します。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

※以下は、押印を省略する場合のみ記載すること。

(連絡先は 2 以上記載すること)

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：

担当者（会社名・部署名・氏名）：

連絡先 1：

連絡先 2：

(様式 3-6)

令和 年 月 日

構成員変更届

支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 齋藤 博之 殿

[応募企業又は応募グループの代表企業]

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和7年9月12日付で入札公告のありました「国道1号上鳥羽南電線共同溝PFI事業」について、入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書を提出しましたが、下記の理由により、別添のとおり代表企業【構成企業・協力企業】を変更させていただきたく、当該変更後の企業に係る競争参加資格確認申請書及び関係書類を添え、構成員変更届を提出します。

なお、変更後の代表企業【構成企業・協力企業】が、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規程に該当しない者であること、またこの申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

注)1. 【】は、構成企業または協力企業の場合に記載する。